

質問回答

NO.	質問	回答
1	<p>『（１）国立公園巡回を促すデジタルスタンプラリーの継続実施及び利用促進のためのアプリ運用』について</p> <p>・「アプリの運用に当たって必要な機能追加や機能修正作業費等は上記再委託金額に含まれず、作業内容によって異なるため、PKBソリューションと調整の上決定すること」という記載があるが、上記の作業内容および費用については本入札では考慮せず別途検討するものとして除外してよろしいのでしょうか。</p> <p>（入札者によって提案内容が異なる為、費用感にバラツキが生じると思われるため）</p>	<p>「アプリの運用に当たって必要な機能追加や機能修正作業費等」について、仕様書3.（1）に記載した再委託金額には含まれませんが、必要な作業内容および費用については全て、本入札金額内に含めてください（別途契約変更等は実施しません）。</p> <p>すなわち、仕様書3.（1）に記載の業務以外に、株式会社 PKB ソリューション（以下、「PKB社」とする）へ再委託を必要とする作業が生じる場合には、その対価を請負者が契約金額の中から株式会社 PKB ソリューションへ支払う必要があります。</p> <p>従って、入札参加希望者は事前に必ず、PKB社へ連絡を取り、提案を検討する内容に関して、同社対応事項の有無及び必要経費等を確認の上で提案してください。</p> <p>連絡先；株式会社 PKB ソリューション 担当者：一ノ瀬 メールアドレス：m.ichinose@pkbsolution.co.jp Tel：03-5577-7888</p>
2	<p>『（３）キャンペーン用Webページの更新』について</p> <p>・ホームページ更新作業について、「なお、更新内容の検討及び調整は請負者にて行う。」と記載があるが、更新作業の段取りを教えてください。</p> <p>①更新内容の検討及びコーディングデータの作成（対応：入札者） ②データを納品しアップロードし公開（対応：環境省）</p> <p>上記の役割分担の認識で合っていますか？</p>	<p>納品されたデータをアップロードし公開することは、弊省にて実施します。</p>
3	<p>『（４）アプリ利用者の拡大を図るための広報等の実施』について</p> <p>・既存利用者に向けたプッシュ通知も実施すること（月1回程度を想定）と記載があるが、アプリ管理はPKBソリューションの運用対象として考えてよろしいのでしょうか。</p> <p>その場合こちらの対応費は（１）アプリ運用の再委託費には含まれないのでしょうか。</p>	<p>仕様書3.（1）に記載の業務の範囲に、既存利用者に向けたプッシュ通知送信業務は含みません。請負事業者もアプリの管理画面への権限付与を受けてアクセスすることで、プッシュ通知を送信できるため、請負事業者自身で実施するかPKB社ないし他社に再委任するかは提案次第になります。</p>
4	<p>『（５）スタンプラリーの効果検証』について</p> <p>利用者属性や利用状況など求められているデータを取得するための機能は既にアプリに実装済みである認識でよろしいでしょうか。（機能追加や改修を必要としない想定で問題ないでしょうか）</p>	<p>アプリの管理画面から必要なデータは取得可能です（機能追加や改修を必要としません）。データを表、グラフ等に加工・分析する工数は入札価格に含めてください。</p>